ダイオキシン類の発生を抑制するためにはどうすればよいでしょうか

ごみを減らし、再使用や再生利用を進めることが大切です。

ダイオキシン類は、ものを燃焼する過程などで発生するので、ごみの量を減らすことが、ダイオキシン類の発生量を抑制する上でも効果的です。

川崎市では、「かわさきチャレンジ・３Ｒ」を総称とした川崎市一般廃棄物処理基本計画を策定しました。この計画では、リデュース（ごみの発生・排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の３Ｒを基本に、次の３つを今後10年間の達成目標としています。

１ ごみの発生抑制の推進：　市民１人が１日あたりに出すごみを180ｇ減量します。
２ リサイクルの推進：　市全体の資源化量を20万トンにします。
３ 焼却量の削減：　ごみ焼却量を13万トン削減します。

あなたのチャレンジが重要です！

○ばら売りや量り売りの商品を選びます。
・プラスチック製トレイ１枚あたり 5ｇ
○買い物袋を持参し、レジ袋を断ります。
・レジ袋１枚あたり 10ｇ
○詰め替え商品を選びます。
・洗剤やシャンプー（月２本で）１日あたり 6ｇ
○コンビニ等でお弁当を買うときは割り箸をできるだけもらいません。
・割り箸１膳あたり 5ｇ
○必要な物を必要な量だけ買います。
・無駄にしてしまっている食材 70ｇ

条例により屋外燃焼行為は原則禁止されています。また、小型の焼却炉でも基準に適合するものでなければ使用できません。

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例により、事業者は合成樹脂や木材、紙などを規制基準に適合する焼却施設を用いることなく、屋外において燃焼させてはならないことになっています。また、事業者以外の者でも、これらのものをみだりに燃焼させてはならないことになっています。

規制基準に適合する焼却施設とは、燃焼ガスの温度が800℃以上で焼却できるなど、ダイオキシン類の発生を抑制できる構造のものです。

ダイオキシン類に関する情報

環境省　ダイオキシン類対策のページ
http://www.env.go.jp/chemi/dioxin/index.html
川崎市　ダイオキシン関連情報のページ
http://www.city.kawasaki.jp/30/30kagaku/home/dxn/dioxintop.htm

川崎市環境局環境対策部環境対策推進課　044-200-2517